

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月28日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2017年6月23日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社における今後の事業内容の拡大及び将来の事業展開に備えるため、業界・業種に拘わらず、広く事業展開できるよう、所要の変更を行うものであります。

株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会の招集権者及び議長の定めを変更するものがあります。

業務執行責任の明確化を図るため、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定できるよう変更するものであります。

その他、必要な文言の加除、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、武田雅亮、真田保弘、村田隆夫、横山茂、三橋友紀子を選任するものであります。

なお、横山茂、三橋友紀子は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金馬房雄を選任するものであります。

なお、金馬房雄は補欠の社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	68,882	271	159	(注)1	可決(97.00%)
第2号議案	68,930	223	159	(注)2	可決(97.07%)
第3号議案				(注)3	
武田 雅亮	68,786	366	159		可決(96.87%)
真田 保弘	68,773	379	159		可決(96.85%)
村田 隆夫	68,775	377	159		可決(96.86%)
横山 茂	68,877	275	159		可決(97.00%)
三橋 友紀子	68,873	279	159		可決(96.99%)
第4号議案				(注)3	
金馬 房雄	67,955	1,197	159		可決(95.70%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上